

全建発第25～216号
平成25年11月28日

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第601回建設技術講習会（災害復旧）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万3千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人であります。

さて、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に負けない国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第601回建設技術講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得することを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 敬具

全建発第24～251号

平成24年12月21日

(機関管理者) 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
研修委員長 越智 繁雄
(国土交通省大臣官房技術調査課長)



平成25年度建設技術講習会について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、我が国においては、人口減少、高齢化社会、財政制約といった社会構造変化や気候変動・地球環境問題への対応の中で、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」を進めていかなければなりません。また、東日本大震災で被災した地域の復興にあたっては「国民の安全・安心を守る」という社会資本整備の最も重要な使命を再認識し、国民にとって真に必要な社会資本の整備と管理を戦略的に進めていかなければなりません。

そのようななか、私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に負けない国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、PPPやPFIを活用した官民連携による社会資本の整備など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります、技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成25年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会
会長 松田 芳夫



第601回建設技術講習会（災害復旧）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成26年2月5日（水）～7日（金）、水戸市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得することを目的としています。

なお、本講習会は茨城県・水戸市の共催（予定）、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴講料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,500円
正会員（30歳未満〔全国〕、地元〔開催県内に勤務〕） …… 2,000円
非会員 …………… 17,500円
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です
※正会員（30歳未満、地元）は割引価格のため取り消しはできません

③現場研修料：6,700円〔うち昼食代1,200円〕
※現場研修のみの参加はできません

④申込方法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の（写）〕を添えて期限までになるべくメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：（一社）全日本建設技術協会 事業課 Mail: kensyu@zenken.com
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F
TEL：03-3585-4546 FAX：03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 0311142
口座名義：シャ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ
※必ず、お振込人名義（協会名）の前に、開催回数の「601」をつけ加えて下さい。
※振込手数料はご負担願います。

⑦申込締切日：平成26年1月17日（金）必着（締切日以降に到着したものは受理できない場合があります）

※申込の取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

①	平成26年1月24日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成26年1月31日（金）までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

この講習会は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会で実施の「継続学習制度（CPDS）」の認定講習会として単位が取得できます。（会場で継続学習制度（CPDS）についての案内を配布します。）

講習会情報については、全建ホームページもご覧下さい。 <http://www.zenken.com/>

第601回建設技術講習会（災害復旧）日程 ～公共土木施設の災害復旧申請事務等について～

－河川、港湾、海岸、道路、都市施設（下水道等）の公共土木施設の災害復旧事業について、災害復旧の理念、災害復旧事業の制度、災害復旧のための工法や技術、申請のポイント、災害査定の際の留意事項、災害復旧事業と一体となる改良復旧事業の計画手法などについて情報を習得する－

会場 …… 常陽藝文センター（ホール）
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-18 TEL029-231-6611(代)

(1日目)	平成26年2月5日（水）	(敬称略)
--------------	---------------------	-------

12:40 } 13:00	あいさつ	(一社)全日本建設技術協会長 茨城県知事 水戸市長	松田 芳夫 橋本 昌 高橋 靖
13:00 } 15:10	平成25年発生災害の概要及び災害復旧事業採択について	国土交通省水管理・国土保全局防災課 総括災害査定官	畠山 慎一
15:20 } 15:50	【地域事業の紹介①】 一般国道245号災害復旧事業について	茨城県高萩工事事務所道路管理課 主任	引田 智之
15:50 } 16:20	【地域事業の紹介②】 一級河川涸沼川（涸沼）災害復旧事業について	茨城県水戸土木事務所河川整備課 主任	丹 邦敏

(2日目)	2月6日（木）	(敬称略)
--------------	----------------	-------

9:40 } 10:40	港湾の防災・減災対策と災害復旧事業について	国土交通省港湾局海岸・防災課 災害対策室長	加藤 利弘
10:50 } 11:50	都市災害復旧事業制度の概要について	国土交通省都市局都市安全課 都市防災対策推進室 課長補佐	成吉 弘
13:00 } 14:00	【特別講演】 弘道館と偕楽園	茨城県立歴史館 学芸課長	永井 博
14:10 } 15:10	都市水害対策について	国土交通省水管理・国土保全局治水課 堤防構造分析官	梅田 和男
15:20 } 16:20	公共土木施設に係る災害復旧事業の進め方について	国土交通省水管理・国土保全局防災課 課長補佐	向井 正大
16:20 }	閉会のあいさつ	茨城県建設技術協会長 (茨城県土木部技監（総括）)	照沼 孝雄

地域の独自調査

(3日目)	2月7日（金）	【現場研修】
--------------	----------------	---------------

- J R 水戸駅南口 駅南大橋 (8:30) 出発
- 一般国道245号災害復旧事業（下車説明）
 - 茨城港常陸那珂港区災害復旧事業（下車説明）
 - 一級河川涸沼川（涸沼）災害復旧事業（下車説明）
 - J R 水戸駅 (16:00) 着後解散
 - 日立電鉄線跡地 新交通（ひたちBRT）導入事業
 - 昼食（鉾田市内）
 - 偕楽園公園災害復旧事業（下車説明）

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。
※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。

第601回建設技術講習会 現場研修事業の概要

1 一般国道245号災害復旧事業

…………… 日 立 市

茨城県内では、東日本大震災において震度6強を記録し、県北部で約7.0mの津波が襲来するなどにより、県内各所で被害を受けました。

日立市の臨海部に位置する一般国道245号においては、液状化現象や約4mの津波が襲来し、長期に渡る交通障害が生じました。この一般国道245号は、水戸市から日立市に至る約50.9kmの幹線道路で、周辺には重要港湾である茨城港日立港区、(独)日本原子力研究開発機構を始めとする原子力関係事業所、大型工業製品の製作工場等があり、大型車両等の通行割合が非常に高い路線です。また、当路線は緊急輸送道路になっており、物資輸送及び生活環境からも重要な位置



付けにあることから、早期の復旧、供用が急務とされました。今回の強い地震動により、地下水面下に堆積する沖積砂質土層及び埋立砂質土層が液状化を起こし、特に液状化は砂質土層が厚く堆積した瀬上川右岸側の区域で激しく起こりました。路盤への貫入、破壊がまず始まり、構造物の弱部より噴砂、陥没、沈下並びに路面の波打ちが生じていました。交通への長期的遮断が許されないため、被害の小さい下り車線を対面交互通行で暫定供用させるとともに、液状化対策による災害申請を行い、平成23年12月に本復旧着工し、平成24年7月には暫定的4車線の供用開始を行い、平成25年3月10日に復旧工事が完了しました。

2 日立電鉄線跡地 新交通(ひたちBRT)導入事業

…………… 日 立 市

日立市では、平成17年3月に廃線となった日立電鉄線の跡地を沿線地域の都市構造や交通状況等を踏まえ、専用の走行区間として活用し、新たなバス交通(ひたちBRT)の導入を進めています。全体計画は、日立おさかなセンター～JR日立駅の約13kmであるが、現在は、一部一般道路を利用し、JR大甕駅以南の1.3kmを開業しています。バス専用道路とすることによって、道路交通状況に左右されず、速く、決まった時間に運行できるため、交通事故も少なく安全安心、高齢者や子供が手軽に快適に移動でき、排出ガスも少なく環境にもやさしい乗り物となっています。なお、この事業は、道路等の基盤整備を市が行い、運行等は交通事業者が行う「公設民営方式」となっています。



3 茨城港常陸那珂港区災害復旧事業

…………… ひたちなか市・那珂郡東海村

茨城港は、茨城県沿岸のほぼ中央に位置し、内貿RORO・完成自動車物流を扱う日立港区、外内貿コンテナ・外内貿RORO物流を扱う常陸那珂港区、北海道とのフェリー輸送・クルーズ拠点を担う大洗港区からなる重要港湾です。

東日本大震災においては、本県の港湾のすべてで甚大な被害を受け、震災直後は全ての港湾施設の使用が不可能となり、港湾機能は完全に麻痺しました。このうち常陸那珂港区では震度6弱を記録し、高さ4～5mの津波にも見舞われ、岸壁の沈下やはらみ出し、ガントリークレーンの電気・機械設備の損傷とレールのずれや曲がり、液状化現象による埠頭用地や臨港道路の陥没や隆起に加え、上屋や管理棟の浸水、港湾貨物の流出などが発生しました。

震災発生直後から、施設の被災状況の確認、航路・泊地の水深と海中障害物の有無などを確認し、被災が軽微であった中央ふ頭地区水深7.5m耐震強化岸壁を、震災から4日後に供用を再開させました。これに引き続き順次応急復旧を行い、全12岸壁のうち11岸壁については一部喫水制限があるものの、平成23年5月18日までに暫定供用を再開させました。その後、最も被害が大きかった北ふ頭地区水深14m岸壁については、自走不可能となったガントリークレーンと併せた復旧を行い、平成24年4月28日に供用を再開しました。



常陸那珂港区については、平成10年の内貿ターミナル、12年の外貿ターミナルの供用開始以降、取扱貨物量は堅調に増加しており、平成24年は復旧工事の最中にもかかわらず、過去最高を記録しました。

岸壁やふ頭用地等の本格復旧については、取扱貨物量が震災前の水準以上で推移しており、施設を使いながらの復旧となり一括した工事ができないため、利用者との詳細な調整のうえ工区割を設定し、段階的に工事を実施しています。現在、岸壁についてはほぼ本復旧が完了しており、一部残るふ頭用地について本復旧工事を行っています。

4 一級河川涸沼川（涸沼）災害復旧事業 …………… 銚田市、東茨城郡茨城町、東茨城郡大洗町

涸沼は、那珂川の河口部右岸に流入する支川涸沼川の一部で、銚田市・茨城町・大洗町の3市町にまたがる、湖面積9.36km²を有する県内で3番目に広い湖沼です。また、涸沼は汽水湖となっており、豊富な魚類をはじめ、多くの生物が生息する環境を有し、シジミ漁など漁業等の産業面からも重要な役割を果たしています。水戸八景の一つである広浦や親沢鼻は風光明媚な地として知られ、昭和初期から40年代にかけては、大規模な干拓事業が実施され、周囲には水田が広がり、現在の涸沼を形成しています。



平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、涸沼湖岸では堤防の崩壊や護岸の崩壊等、湖岸延長22kmのうち14.6kmにわたって被害が確認されました。このような状況の中、被災箇所を早急に復旧しなければ、降雨等による出水で甚大な被害が生じる恐れがあったことから、茨城県では、早急に応急復旧工事として、応急盛土等を実施するとともに、平成23年11月より本復旧工事に着手し、平成24年7月までに事業を完了しました。

5 偕楽園公園災害復旧事業

…………… 水戸市

偕楽園は金沢の兼六園、岡山の後楽園とならぶ「日本三公園」のひとつで、天保13年（1842年）に水戸藩第九代藩主徳川斉昭によって造園されました。斉昭は、千波湖に臨む七面山を切り開き、領内の民と偕（とも）に楽しむ場にしたと願い、「偕楽園」をつくりました。約13haの園内には約百品種・三千本の梅が植えられ、早春には観梅客でにぎわいます。



平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、偕楽園でも本園の好文亭・南崖・見晴し広場や、拡張部の田鶴鳴梅林・窈窕梅林・桜川駐車場・梅桜橋など多くの被災があり、本園全域を閉園せざるを得ない状況となりました。そこで早急に災害復旧事業を始め、工事完了箇所から順次、開園していくこととしました。

特に好文亭は、内外の壁の損傷が激しく、約4割の土壁が崩壊しました。復元は困難を極めましたが、付近で偶然、同じ材質の土（黄土）が見つかり、再現が可能となりました。

また復旧工事を進めるに当たり、採択基準に合わなかった箇所の復旧には、震災後に発足した「偕楽園・弘道館復興支援の会」の募金活動により多額の寄付金が寄せられ、多くの方々の支援により復旧工事が進められ、早期の完成に至りました。

第601回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には水戸市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階) 「全建担当デスク」迄
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

宿泊日の前日から起算してさかのぼって		当日 (宿泊開始前)	宿泊開始後及び 無連絡不泊
4日前まで	3～1日前(前日)		
無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の80%	宿泊代金の100%

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。
取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

斡旋する宿舎名、宿泊料

平成26年2月4日(火)、5日(水)、6日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

宿舎名	所在地・電話番号	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
水戸京成ホテル	水戸市三の丸1-4-73 Tel.029-226-3111	シングル	30名	8,000円

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

案内図



一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名

(特別・賛助会員名、会社名)

第601回建設技術講習会（災害復旧）申込書

<個人情報の取扱いについて>

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者		勤務先 (所属課名まで記入のこと)	聴講者別			現場研修	宿泊申込		
(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○をつけて下さい)	年齢		正会員	正会員			2月 4日	5日	6日
				30 歳 未 満	(非 会 員)				
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
聴講料 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,500円＝ 円 正会員(30歳未満、地元) 名×2,000円＝ 円 ※正会員(30歳未満)とは、全国の30歳未満の「正会員」 ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く) 一般(非会員) 名×17,500円＝ 円 現場研修料 名×6,700円＝ 円 計 円			現場研修の昼食は不要の申し出はできません ※		宿泊代金は、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。 禁煙・喫煙の希望がある場合には、「○禁」、「○喫」のように記入してください。				

↓全建に振込

【お申込み時の注意について】

正会員(30歳未満)でお申込みの方は必ず年齢をご記入ください。

【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金[銀行振込の(写)]を添えて期限までになるべくメール又は郵送にてお申込み下さい。

【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(30歳未満、地元)は割引価格のためキャンセルはできません。

本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。

【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をしますので、不要の申し出はできません。予めご了承下さい。